

# 令和3年度 総務委員会 地方都市行政視察調査報告書（案）

## 1 訪問先及び調査事項

調査日	訪問先	調査事項
令和3年12月21日	愛知県豊橋市	豊橋市ドローン飛行隊「RED GOBLINS」について
令和3年12月22日	愛知県知立市	行政改革とSDGs未来都市について

## 2 調査内容

### 愛知県豊橋市

#### 1. 市の概要

豊橋市は、愛知県の南東部に位置し、東は弓張山地を境に静岡県と接している。地形はおおむね平坦で、東の山地から西の三河湾へと緩やかに傾斜し、南部は大地を形成し、急な崖で太平洋に面している。市域は東西に17.8キロメートル・南北に23.9キロメートルで県下54市町村中6番目の広さとなっており、平成11年には中核市の指定を受けている。

交通の要衝という有利な立地条件を活かし、東三河の中核都市として発展してきたが、近年、都市構造やライフスタイルの変化などにより、中心市街地の空洞化、活力低下が問題となっている。

令和3年度は第6次豊橋市総合計画で掲げるまちづくりを進めるスタートの年として、新型コロナウイルス感染症への対応を継続するとともに、「活力みなぎるしごとづくり」、「笑顔あふれる子育て・教育環境づくり」、「選ばれ集うひとの流れづくり」、「持続可能で暮らしやすい都市空間づくり」を重点的に進めている。

「活力みなぎるしごとづくり」としては、地域産業の活性化に向けて、市内事業者の社内ベンチャー創出や業態転換を支援するほか、市外からサテライトオフィスの誘致、地域の農業後継者のICT活用や経営管理の高度化を支援している。

「笑顔あふれる子育て・教育環境づくり」としては、不妊・不育治療費の助成や、保育料のさらなる軽減及び子どもの食を皆で支える小学校の給食費無償化のほか、多彩な学びを実現する「とよはし版GIGAスクールの推進」や「のびるndeスクール」の拡充など、子育て・教育を様々な場面で支えている。

「選ばれ集うひとの流れづくり」としては、首都圏から地方への人の流れをとらえ、移住者を呼び込むまちの魅力を発信している。また、将来を担う若者が政策提案を行う「わかば議会」を開催するとともに、昨年度の提案事業を実施している。

「持続可能で暮らしやすい都市空間づくり」としては、令和3年10月9日に、中心市街

地の新たなにぎわいを創出する拠点として「まちなか広場」をオープン。また、令和3年11月27日には、図書館としての機能に加え、人々の交流から生まれる知識、情報、体験を共有・発信できる「まちなか図書館」を開館した。

現在の市域面積は261.86k㎡、人口は373,252人、世帯数は162,331世帯、一世帯あたりの平均人員は2.30名(令和3年10月1日現在)、予算規模は1,339億8,000万円(令和3年度一般会計予算)である。

## 2. 視察経過

豊橋市役所東館7階の議会事務局を訪問し、豊橋市議会議長による挨拶、中野区議会総務委員長による挨拶ののち、豊橋市防災危機管理課職員から説明を受け、質疑を行った。

## 3. 主な説明内容

### 視察テーマ：豊橋市ドローン飛行隊「<sup>レッド</sup>ゴブリンズ RED GOBLINS」について

災害時における被災情報の速やかな収集を目的として、平成29年7月に豊橋市ドローン飛行隊『RED GOBLINS』を結成した。これまでに、各種訓練、調査などで活用されているほか、災害対策目的以外でも二川宿本陣まつり大名行列などのイベントの撮影で活用されている。また、市政業務の効率化などの効果を期待して、ドローン活用の研究・検証が進められており、今後も活用の場が広がっていくことが見込まれている。

下記の調査事項について、担当課から説明を受けた。

#### 【調査事項】

##### (1) 豊橋市ドローン飛行隊「RED GOBLINS」について

###### ① 導入の経緯

豊橋市の特徴として、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域であること、土砂災害や竜巻(突風)といった自然災害がしばしば発生する地域であることから、災害対策の強化は急務であった。また、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により鬼怒川の堤防が決壊した際には、豊橋市防災危機管理課の職員がボランティア活動で被災地へ赴き、被災状況を目の当たりにし、広域的な被災状況の把握を行うためには上空からの状況確認が有効との認識を持ったこともきっかけとなって、ドローンの導入が検討された。検討の結果、平成29年7月に豊橋市ドローン飛行隊「RED GOBLINS」が発足した。

###### ② ドローン飛行隊の主な目的

主な目的は、大規模災害発生時に被害状況を迅速に把握し、被災現場の映像を災害対策本部に配信することである。災害対策本部では、リアルタイムで被災状況を把握し、指揮を執ることが可能である。また、web会議システムと連動させることで、市民病院など庁外の職員ともリアルタイムに連携ができている。

### ③ 活動の体制

防災危機管理課長を隊長として副隊長に同課主幹と課長補佐を据えて、班長、班員は庁内公募結果を基に選任しており、現在は3班体制となっている。各隊員、各班ごとに毎月1回の訓練を実施、月1回は全体訓練を実施、実質1人2回の訓練を実施することにより操縦技術の向上を図っている。ドローンの使用に当たっては航空法、民法、道路交通法、小型無人機等飛行禁止法など、様々な法規制があり、法改正も多い。これらの法を踏まえた飛行隊マニュアルの更新も定期的に行うことで着実な運用がなされている。

### ④ 保有機体

保有する機体としては現在3機。機体の大きさはモーターのパワーの違いであり、望遠レンズ、赤外線レンズの搭載している全天候型の大型のドローン、飛行距離や飛行速度の出せるドローンなど、用途に応じて3機を使い分けている。ドローン業界の技術更新は早く、4年ほどで古くなるため定期的な更新が求められる。

### ⑤ 実際の出動事例

- ・消防本部からの要請により、赤外線カメラ搭載のドローンを使用し、夜間における山林地帯での行方不明者の捜索を実施した。幸い、対象者は帰宅していたことが判明したため、捜索は終了した。消防隊の捜索活動として別の角度からアプローチをした事例。(令和3年11月23日)
- ・突風による家屋やビニールハウスへの被害が発生し、ドローンを使用した広範囲な調査(被害の範囲、突風の進路など)を行い、被災地図を作成した。これにより、被災者支援活動や気象庁の機動調査班の調査などに役立てた。4kmほどの被害状況を全体的かつ迅速に集約した事例。(令和2年7月8日)
- ・川における水難救助の際にどの程度ドローンを活用できるのか、赤外線カメラを使用して夜間捜索訓練を実施した。2機同時に使用することで、補いあいながら全体を俯瞰して捉えた事例。(令和3年12月20日)

## (2) 行政課題におけるドローンの活用方策について

### ① 災害対策以外での活用事例

- ・松くい虫の調査として、明海臨海工業地帯の広大な公園をドローンのプログラミング飛行により、約400枚の画像を撮影。オルソ画像化することで、公園緑地課が樹木の変色から松くい虫の状況を判断した。時間のかかる調査を上空から行うことにより効率的に行った事例。(令和3年10月15日)
- ・その他、日本最大級の防災イベントへの参加やホームページでの活動紹介を行っており、ドローンを活用した活動を広く周知している。

### ② 課題

- ・人事異動に伴う隊員の入れ替わりが生じるため、技術を保有する隊員の確保が求められる。したがって、通常業務以外で時間を確保する必要がある。
- ・技術革新や法規制の変化に対応する人材の育成が求められる。頻繁な法改正に対して、

正確な情報を得るために、民間企業と連携していく必要がある。

- ・機体の更新速度が速いため、長年使用している機体の部品や付属品が入手困難となったり、短期間で機体の更新が必要となる。このため、予算がひっ迫してしまう。

### ③ 今後の展望

無人航空機（ドローン）の有人地帯における補助者なし目視外飛行（レベル4）の実現や運行管理システムにより、日本でも物流や完全無人での施設点検等が行われると考えられる。防災分野においても、近い将来、ドローンポート、運行管理システム、プログラミングでの自動飛行を組み合わせれば、避難誘導のための広報を行うことができるとともに、撮影した映像をリアルタイムでAIが解析し、瞬時に被害世帯数を割り出すことが可能となるのではないかと考えている。これにより、迅速な災害対応と被災者支援が可能となり、復旧・復興による「安心」をいち早く住民に届けることにつながる。

## 【主な質疑応答】

(問) 中野区は人口集中地区でドローンを飛行するには強い法規制がある。中野サンプラザにおいて、建物躯体を調査するのにドローンを活用しているが、ワイヤーを付けて落地点を予測できるような状態でしか飛ばせない。レベル4になれば中野区でもさまざまな活用の可能性が広がるが、いつぐらいにレベル4が実現できると考えているか。

(答) 国土交通省では2022年度を目途に検討を行っているとのことである。

(問) 豊橋市内の人口集中地域ではドローンを飛ばせないのか。

(答) 航空局に申請し許可を得ている。1年間の包括申請ということもできる。また、災害時や捜索事案は例外規定になるため、飛行させることは可能となっている。

(問) 中野区でも災害時の例外規定は使えるのか。

(答) 使える。

(問) 中野区では訓練をする場所が室内などに限定されてしまうが、豊橋市ではどうか。

(答) 訓練のためであれば、航空局に申請すれば飛行させることはできる。

(問) 豊橋市のドローンは3機あるが、風の影響はどうか。

(答) 規定では風速5メートルを超える場合は飛行していないが、機体としては10メートル程度までは飛行可能である。平べったいものは風の影響を受けにくい。

(問) 消防署としてドローンの活用は行われていないのか。

(答) 消防署は救助が中心であり、平常時の活動がなかなか見えてこない。市長部局で保有し消防署と連携することにより、平常時を含めた活用につながっている。

(問) 松くい虫の調査など平常時の活動は市長部局で行うことに意味があると思うが、緊急時は消防署が自由にドローンを扱い、救助などを直接行った方が有効的なのではないか。

(答) 消防署も保有したい気持ちはあると思うが、専用の部隊を編成するとなれば人も必要となる。また、機体の維持費もかかるため、市長部局の防災危機管理課と連携した現在の活用方法となっている。

(問) 航続距離はどのくらいか。

(答) 概ね4キロであり、豊橋市全体を見るためにはバッテリーが足りない。なお、高く飛ばし、カメラをズームすることで遠方を捉えることは可能である。

(問) 航空隊を3班構成としているが、各班がそれぞれのドローンを使用できるとのことだが、操作の違いはないのか。

(答) 同じメーカーのものを導入しているため、ほぼ操作方法は変わらない。

(問) 操作は自動ではなく人が操作していると思うが、センサーなどでぶつからないようになっているのか。

(答) なっている。縦横上下とそれぞれセンサーがある。目視外であれば、プログラミングで重ねた写真を撮るような指示もできる。

(問) 上空の調査だけではなく、落葉樹の調査など、林の中を飛行させることは可能か。

(答) 枝があること、電波がさえぎられることがあることから難しい。陸上からの捜索では、消防隊が直接徒歩で入っていけるため、広域で俯瞰するドローンと連携して捜索することで効率よい捜索活動を実現している。

(問) 導入時に、すでにドローンを活用している企業から話を聞いたとあったが、どのような企業から話を聞いたのか。

(答) 外壁の調査をドローンで行っている建設会社や、測量をドローンで行っている企業から話を聞いた。ドローンですべてを行おうとするのではなく、ドローンでできることを知った上で、連携方法を検討した。

(問) 3Dのマッピングの紹介があったが、すぐに使用できて災害時にも活用できるのか。

(答) 画像の枚数にもよるが、数百枚程度であれば1時間以内に作成は可能である。ただ、パソコンの能力が劣っている場合もあるため、協定を結んでいる測量の企業と連携しながら対応することになると思う。

(問) ポケットWi-Fiを使用して通信をしようと思うが、通信量的に問題はないか。

(答) 映像の伝送に関しては問題ない。

(問) 平常時の活用方法を通して、職員の防災マインドへの変化はあったのか。

(答) ドローン活用に関するマインドは高まった。防災マインドは訓練を通じて高めている。

## 愛知県知立市

### 1. 市の概要

知立市は、愛知県のほぼ中央部、西三河地域に位置し、市の北東側は豊田市、北西側は刈谷市、南側は安城市と接している。市域は東西5.8km、南北4.6kmのひし型の形状となっている。面積は16.31㎢で、県内54市町村中第47位、三河地区では高浜市に次いでコンパクトな市域となっている。

西三河地域は古くから交通の要衝として栄え、特に東海道39番目の宿場町である池鯉

鮎宿として繁栄した。宿場町では、三河地域の特産である馬市、木綿市などが開かれ、牛市、鯖市などに形を変えながら昭和期まで続いた。昭和45年に市制が施行され、高度経済成長期の人口増加に合わせて、学校施設をはじめとした公共施設などの整備が段階的に進められた。現在は第5次知立市総合計画の下で「輝くまち みんなの知立」を将来都市像に、①暮らしやすさの実感、②人の集い・楽しみ、③地域資源の活用、④次世代育成や産業成長、⑤市民との連携と協働などを重視したまちづくりが進められている。

市内の交通としては、名鉄名古屋本線が東西に、名鉄三河線が南北に走り、知立駅、三河知立駅、牛田駅などを中心として人口集中地区が形成されている。知立駅は、市の中心地区に位置し、名鉄名古屋本線と三河線の乗換駅となっており、衣浦東部地域の鉄道の要衝としての役割を果たしている。しかし、市の中心地区には両線の踏切が11か所存在しており、道路交通量の増加に伴って、慢性的な交通渋滞が発生するとともに、交通公害、踏切内での交通事故、地域の分断など、市街地の健全な発展の阻害要因となっている。このため、主要な踏切における慢性的な渋滞を解消し、都市交通の円滑化、周辺市街地の生活環境や都市機能の向上を図ることを目的として、平成12年度から知立駅を中心とした連続立体交差事業が実施されている。また、同事業に関連して、知立駅周辺土地区画整理事業、知立駅北地区市街地再開発事業を進めており、今後、知立駅を中心に新たなにぎわいの創出拠点が完成することが見込まれている。

現在の市域面積は16.31k㎡、人口は72,174人、世帯数は32,730世帯、一世帯あたりの平均人員は2.20名(令和3年10月1日現在)、予算規模は231億4,000万円(令和3年度一般会計予算)である。

## 2. 視察経過

知立市役所5階の議会事務局を訪問し、知立市議会議長による挨拶、中野区議会総務委員長による挨拶ののち、知立市企画部長、企画政策課長、財政課長から説明を受け、質疑を行った。

## 3. 説明内容

### 視察テーマ：行政改革とSDGs未来都市について

行政経営改革プランに沿った改革を進めるとともに、業務改善の一環で、平成23年度より職員提案制度を実施している。また、老朽化した公共施設の更新に当たっては、公共施設保全計画を策定しており、順次計画を実行している。

さらに、持続可能なまちづくりとして、「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案を行い、令和3年5月21日、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されており、市民への広報、普及啓発に盛んである。

下記の調査事項について、各担当課長より説明を受けた。

## 【調査事項】

### (1) 行政改革大綱や仕事宣言について

#### ① 概要

社会経済情勢の変化に対応し、簡素にして、効率的かつ活力ある市政の実現を推進するため、知立市行政改革推進本部を置き、第1次から第4次にわたって行政改革大綱を定めて改革を実行してきた。

ア 第1次行政改革大綱の主な成果（削減効果合計 … 137,996,000円）

補助金、使用料、手数料の見直し、需用費削減、組織・機構の見直し、審議会等の統廃合、職員定員管理、委託推進、電子計算機高度利用、OA化、施設管理見直し、議員定数削減、その他

イ 第2次行政改革大綱の主な成果（削減効果合計 … 1,345,087,000円）

ノー残業デーの推進、役職削減、制服の廃止、補助金一律1割削減、審議会等見直し、会議マナー考策定、広域行政の推進、パブリックコメント制度の導入、LAN網の整備、常設プロジェクトチーム制の導入、その他

ウ 第3次行政改革大綱の主な成果（削減効果合計 … 1,567,381,000円）

超過課税、徴収強化、使用料手数料の見直し、職員定数削減、給与の適正化、施設等維持費見直し、補助金見直し、その他

※ 仕事宣言（各部局の運営方針の公開）の開始（現在も継続中）

エ 第4次行政改革大綱の主な成果（削減効果を定めず様々な指標を定めて実施）

公共施設保全計画策定、子ども施設整備基金創設、学校施設整備基金創設、私有地の売却・貸付け、コンビニ収納、クレジットカード収納、マルチペイメント収納開始、市税における前納報奨制度の廃止、ふるさと納税の推進、定住自立圏形成協定締結、電気料の包括契約、一部署一改善運動（職員提案制度）の開始

#### ② 運用状況

##### ア 行政評価

評価方法としては妥当性、効率性、有効性、必要性、緊急性や事業効果の範囲の大きさなどを評価する。評価の結果、事業の縮小・廃止とされた場合、その事業費について別の事業へ回す、スクラップ&ビルドの考え方に基づいたメリットシステムを採用している。平成27年度以降、行政改革推進として実施しており、実施計画対象事業を中心に27事業を評価対象としているが、平成30年度以降は実施計画対象の事業に対象を絞らず、より具体的な事業（例えば〇〇委託料や特定の補助金など）に絞ることで、事業見直しの確実性を増した事務事業点検を実施することとした。

##### イ 事務事業点検の効果

・ 平成30年度の主な廃止事業、見直し事業（削減効果 … 20,774,000円）

国際交流協会補助金（基金の活用）、特定疾患見舞金、下水道事業受益者負担金報償金、敬老祝い金のうち80歳の祝い金など

- ・ 令和元年度の主な廃止事業、見直し事業（削減効果 … 1,745,000円）  
3人乗り自転車貸出事業（自転車の老朽化による維持管理費の増大）、心身障害者扶助費（国や県との重複扶助の廃止）、歳入システム処理手数料（口座振替日の集約による手数料の軽減）、食用廃油回収委託料（別の方法を検討）
- ・ 令和2年度の主な廃止事業、見直し事業（削減効果 … 10,022,000円）  
職員提案制度（DX推進行革プロジェクトの設置）、国民健康保険事業への繰出基準（市独自軽減分について、当面基金を充当）、下水道事業への繰出金（下水道使用料の見直しによる営業収益の増加）

### ③ 課題、今後の見通し

令和3年度も事務事業点検は実施しているが、事業費の大きな事業はおおむね点検しており、小さい事業の点検は効果が少ないため、今後については、公共施設の保全に対象を絞る予定である。具体的には、施設の統廃合や維持管理手法の見直しを行う。その他の業務改善として、電気料、ガス料、夜間警備委託などの包括委託の推進やネーミングライツの導入、企業版ふるさと納税制度の活用などが挙げられる。

## (2) 職員提案制度（イッシュオニヤロマイ）について

### ① 概要

#### ア 経緯

第1次行政改革大綱の柱のひとつ「職員のいっそうのやる気の向上化に関すること」に資する事業として、「職員提案月間」が設定された。昭和63年度から令和元年度まで継続して実施され、現在はDX推進・業務改善プロジェクトが職員提案制度の代わりに設置されている。

#### イ 目的

行政運営に関する職員の自由で独創的な発想による提案を奨励し、実施することで、住民福祉の向上、事務の簡素化・効率化及び職員の資質向上を図ることとし、第1次行政改革大綱より、職員提案により提案された事業等について、表彰及び実現することで職員のやる気の向上に資することとしている。

#### ウ 方法

提案事項は、「新しい施策または事業の発想に関する自由提案」と「実際に実施した事務事業改善報告」の2種類としており、課長級職員による審査、最終的には、市長、副市長、教育長、部長級職員で組織された提案評価委員会により評価する。近年では、職員提案発表会の開催と同時に提案評価委員会を実施し、採点する方法で行っている。

### ② 運用状況

ア 職員提案案件を増やすために実施していること



- ・ 全国の事例、日々の気づきなどについて情報共有するために月間レポートの発行
- ・ 報償制度の創設
- ・ 提案しやすい環境づくりとして、会計年度任用職員の提案、イメージキャラクターの利用、分かりやすいキャッチフレーズの採用、新規採用職員対象の職員提案制度の設置などが挙げられる。

#### イ 非協力的な部署との巻き込み方（全庁的な協力体制の確立）

平成24年度に職名も部署も関係なく有志によるメンバーを募集し、職員提案制度検討委員会を立ち上げ、職員提案制度の改善について協議した。また、月間レポートの発行、新規採用対象の提案制度の設置、審査について全課長、全部長を審査員とする、発表会の開催などを決定し、実行に移した。

#### ウ 職員提案制度から実現した主な事例

- ・ P P S（特定規模電気事業者）による電力購買事業（平成23年度提案）
- ・ 新人職員研修「知立市を知ろう」の実施（平成26年度提案）
- ・ 新規採用職員中心に職員採用パンフレットの作成（平成27年度提案）
- ・ 防犯灯LED化事業（平成28年度提案）
- ・ みんなでY a r o m a i 共有フォルダの創設による事務効率化（令和元年度提案）

### ③ 課題、今後の見通し

#### ア 職員提案制度からDX推進・業務改善プロジェクトへ

新型コロナウイルス感染症拡大によるデジタルトランスフォーメーションの推進が急務の課題となり、職員提案制度をいったん休止し、「DX推進・業務改善プロジェクト」を令和2年度に立ち上げた。

#### イ 主な成果

- ・ 会議室への無線LAN環境の整備、すべての事務の電子決裁化などにより、100%のペーパーレス化の実現。
- ・ テレワークの実現。

#### ウ 今後の予定

kintone 導入（一部実現済み）、マイナポータルやあいち電子申請システムなど国や県のシステムの活用による、より一層の各種手続きのオンライン化の促進が見込まれている。

### (3) 公共施設のあり方について

#### ① 公共施設の現状

建築年度別に市内の公共施設の延べ床面積の現状をみると多くの施設は1970年

代～1980年代に建設されており全体の67%の施設が老朽化している。そこで、知立市公共施設等総合管理計画を策定し、絶対評価と相対評価を用いて施設保有量を管理している。

## ② 取り組みの経過

### ア 公共施設保全計画基本方針（平成25年3月）

公共施設の現状把握、将来の修繕等更新費用の資産、保全計画策定の必要性、対象施設及び耐用年数の考え方等を明確にした。

### イ 公共施設保全計画策定（平成26年3月）

予算の軽減と平準化、施設の長寿命化を図るため、修繕・改修等を部位ごとに周期を決めてメンテナンスを行い、施設を適正に管理していくため、各工事等の内容・時期を割り振った。

### ウ 公共施設白書（平成27年3月）

公共施設の現状と課題の把握、市民ニーズ・意向の把握を目的として、公共施設調査及び市民意識調査等を行い、公共施設のあり方をまとめた。

### エ 公共ストックの総合管理のあり方に関する調査研究（平成28年3月）

インフラの現状と課題の把握を目的として、公共ストック全体の更新費用の試算や適正化保有量の検討を行った。

### オ 公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）

今までの調査等の経緯を踏まえ、安定的な財政運営を行いながら、経営的視点から市有財産を有効活用していくための基本方針を定めた。

### カ 公共施設等マネジメント支援委託（平成29年4月～平成30年3月）

公共施設保全計画の見直しに資するため、過年度に収集した施設カルテについて、情報の追加や更新を行った。

### キ 公共施設保全計画改訂（令和2年3月）

計画と保全実施状況との乖離が生じていることから、実効性のある保全実施計画を盛り込んだ計画へ改訂した。

### ク 個別施設計画策定（令和2年3月）

現時点で考えられる今後の施設のあり方や方向性について、総合管理計画に掲げる方針に基づき、既存の公共施設カルテとともに整理し、個別の施設ごとの管理方針及び実施方針を示した。

## (4) SDGs 未来都市について

### ① 概要

SDGs 未来都市とは、内閣府が地方創生SDGsの達成に向けた優れた取り組みを

提案する地方自治体を年に30団体程度選定するものである。知立市は「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案で、令和3年度SDGs未来都市に選定された。

知立市は、豊田市に隣接しており、自動車産業関連企業が複数立地するベッドタウンとして発展したこともあり、こうした企業に勤務する20歳代の外国人が転入超過している傾向がある。若い外国人の転入に支えられ、知立市の合計特殊出生率は1.72と、全国平均の1.43を上回った高水準である。外国人が集住する校区の小学校では日本語教育の必要な児童生徒数が全校で約70%となっており、増加傾向にある。急速な外国人の増加に対応し、日本人・外国人ともに誰一人取り残さないで住み続けられる多文化共生体制の構築が喫緊の課題となっている。

## ② 社会面の取組

### ア 安心して子どもを預けられる学校環境整備

- ・1クラスが35人以下になる学級編成を小学校4～6年生で実施することにより、児童ひとりひとりにきめ細かな指導を実施。
- ・市内すべての小中学校に「子どもサポート教員」を1名ずつ配置（外国人が集住する校区の小学校には3名配置）することにより、外国人児童生徒をはじめとした特別な支援を必要とする児童へのサポートを実施。
- ・日本語教育が必要な児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を実施することで、小中学校への早期適応を図る。

### イ 日本人と外国人の交流の創出

知立市昭和地区において、日本人と外国人の垣根なく、広く地域の住民が集い、語り合うことで、地域課題解決に向けた住民主体の取組の創出や、顔の見える関係づくりを行う昭和未来会議を開催。

## ③ 環境面の取組

### ア ステークホルダーと連携した環境保全活動の実施

家庭で余っている食べ物を回収し、NPO法人等を通して福祉施設等への寄付を実施（フードドライブ事業）。

### イ カーボンニュートラルに向けた取り組みの実施

- ・バイオプラスチックを配合したごみ袋を導入し、日本人・外国人ともに日常生活レベルでCO<sub>2</sub>の排出削減を図るスキームを構築。また、ゴミ出しガイドブックは多言語で発行している。
- ・再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入により、災害に強く、低炭素な地域づくりを積極的に行うため、住宅用地球温暖化対策設備補助事業の件数の拡大及び新たにZEHを補助対象とすることで、CO<sub>2</sub>の削減を推進。

## ④ 経済面の取組

民間企業等（産）、市（官）、大学（学）が連携し、多文化共生ちりゅう<sup>ともだち</sup>知立協議会

を運営。主に外国人の雇用及び生活実態について、意見交換及び情報共有を行い、必要な取り組みの提言及び調整を行う。

○ 協議会メンバー

愛知教育大学、中日新聞、地元金融機関、民間人材派遣会社、ハローワーク、知立市

⑤ SDG s の普及啓発

ア ステークホルダーとの連携によるSDG s 研修

協定を締結しているあいおいニッセイ、愛知大学、愛知教育大学と連携し、SDG s カードゲーム研修を開催。

イ アンケート調査

SDG s の認知度等を把握するため、市HPでオンラインアンケート調査を実施。

ウ 広報誌でSDG s 特集を掲載

エ 友好都市である長野県伊那市の森林間伐材を利用したSDG s ピンバッジを作成

オ SDG s シンポジウムの開催

⑥ 今後の見通し

「多文化共生ちりゅう<sup>ともだち</sup>知立協議会<sup>ともだち</sup>で出された必要な取組の整理及び実装」や、「ゼロカーボンシティの表明及びカーボンニュートラルに向けた取組の新規実施」により、日本人・外国人が互いを理解しあい、交流し助け合い、誰一人取り残さないで済み続けられる「多文化共生の未来都市知立」の実現を目指していく。

## 【主な質疑応答】

- (問) 行政改革の事務事業の見直しの効果について、行政評価を27事業に絞ってうまくいかず、「各係1事業」という取り組みを始めているということだが、現段階での手応えはどうか。
- (答) 予算が上がって完成するタイミング（予算のヒアリング）で、事業をピックアップし、企画課と財務課で共同してより具体的に詰めていっているのが各係に落ちている。補助金や繰出金は効果につながっているが、かなり踏み込んでいかないと効果は生まれにくいと考えている。
- (問) 行政改革の継続性について、市長の交代などで市の方針が変わった際に、改革が止まってしまうようなことは起きなかったのか。
- (答) 財政的なひっ迫感は全職員が感じており、行政改革の気持ちは薄れなかった。しかし、予算が乏しいことから各課でのモチベーションの高揚は生まれにくかったかもしれない。
- (問) 企画課と財務課で見直し事業をピックアップするということが、行政の仕事という意味では定期的に手を入れるという観点もあると思うがどうか。
- (答) 予算査定は1件ずつ細かく行っており、担当課側からしたら「また、これ聞かれるのではないか。事業の中身を再評価しよう。」という気持ちにつながっていると思われる。
- (問) 事業評価を行う際の枠組みはどのような形式か。市民がメンバーに入ったりしている

のか。

(答) 従来は一般市民を募集して行っていたが、「市民が廃止と判断した事業を行政が廃止できるかを検討する」となかなか難しく、今は内部だけで実施している。

(問) 学校の建替え、道路の整備などさまざまな基金があると思うが、知立市ではどのような運用を行っているのか。

(答) 基金が潤沢にあるような財政状況になかった。

(問) 基金の推移は行政改革の一つの指標だと思うが、そういった数値はなかったのか。

(答) 大規模修繕を行うだけで飛んでしまうくらいの基金しかないため、補助金や起債に一部基金を入れて、基金を枯渇させないように回している。

(問) 行政改革において、民間の活力は入れているのか。

(答) 保育園行政を例に挙げると、民間で運営する計画もあつたが事業者の都合で計画が流れてしまった経緯もあつて、保育園はすべて公共で行っている。民間で行っているものは、文化ホールや水道の管理運営など、指定管理制度によるものに限られる。

(問) 知立駅連続立体交差事業について、高架化したことによって生まれた敷地の活用は考えているのか。

(答) 駅に近く利用しやすい場所については鉄道事業者の権利なので、市で活用できるのは離れているところに限定されてくる。今後、事業者との話し合いの中で進んでいくものと想定される。